牧之原市役所　▶榛原庁舎☎23-0001 ▶相良庁舎☎53-2600　ホームページ　http://www.city.makinohara.shizuoka.jp
総合福祉センターさざんか☎23-0071　榛原文化センター（福祉事務所）☎23-0070　相良総合センターい～ら☎52-5544

景観

第4回「まきのはら景観写真」景観賞が決定

市内の優れた景観をみんなで共有しよう

問い合わせ　都市計画課　植田　☎（53）2633

市内には、全国に誇る牧之原大茶園や美しい海岸線、さらには、世界文化遺産に登録された富士山の眺望など、後世に残すべき優れた景観が豊富にあります。

「まきのはら景観写真」景観賞

多くの市民の皆さんに、市内にある豊かな景観を知ってもらおうと、昨年8月から11月までの間、第4回目となる「まきのはら景観写真」を募集しました。

合計78点の作品が集まり、審査の結果、最高賞である景観賞1点、準景観賞3点が決まりました。

全ての応募作品が展示される景観写真展を、3月11日から17日まで市役所相良庁舎、3月19日から25日までさざんかで開きます。この機会に市内の素晴らしい景観写真をご覧ください。

景観賞に選ばれた「花につつまれて」（勝間田公園）

第4回「まきのはら景観写真」審査結果

- ●景観賞　「花につつまれて」　村田志津江さん（細江区）
- ●準景観賞　「相良草競馬快走」　澤入　節治さん（細江区）
　「初日を受けて」　堀住　雅夫さん（吉田町大幡）
　「富士山とカモメ」　八木　光次さん（落居区）

景観写真展（期間・会場）

- ●時間　午前8時30分～午後5時
- ●平成27年3月11日(水)～3月17日(火)　相良庁舎1階ロビー
- ●平成27年3月19日(木)～3月25日(水)　さざんか1階ふれあいホール

図書

図書館の雑誌を広告媒体として利用してみませんか

雑誌スポンサーを募集します

問い合わせ　社会教育課　栗林　☎（53）2646

市立図書館では、雑誌コーナーの充実を図るため「雑誌スポンサー制度」を導入しています。

この制度は、民間事業者の皆さんなどに雑誌購入費を負担していただき、購入した雑誌の最新号のカバー表面に「スポンサーの名称」、裏面に「事業広告」を掲載するものです。

図書館では多くの人が雑誌を閲覧することから、身近な広告媒体として有効です。皆さんの応募をお待ちしています。

▼応募対象
企業・商店・事業者・団体など

▼雑誌提供（広告紙掲載）期間
雑誌の提供開始月から、12カ月以上

▼雑誌提供先
相良・榛原の両図書館（どちらか一方でも構いません）

▼対象となる雑誌
図書館が作成した、雑誌リスト（約60種類）から選定。ただし、リスト以外の雑誌提供を希望する場合は、相談してください。

▼応募手続き
お申し込みは随時、受け付けています。担当まで連絡してください。

▼スポンサーの決定
申し込み順に事業広告内容などを確認し、決定します。

▼雑誌購入代金の負担
スポンサーが雑誌を購入する業者（書店など）に、直接代金を負担します。

雑誌スポンサー広告掲載の例

議会

12月2日から12月19日までの会期で行われました

市議会12月定例会の主な内容をお知らせします

問い合わせ　総務課　瀧井　☎（23）0050

一般会計補正予算（第4号）

平成26年度第4回目の補正で、1億909万円を追加し、補正後の総額を192億2504万4千円としました。

今回の補正予算では、津波防災まちづくり事業費や台風18号の災害復旧費などについて予算措置を行いました。

教育委員の任命について

前委員の急逝に伴い、後任の委員として榑林裕子さんが任命されました。

榑林（くればやし）　裕子（ゆうこ）
（須々木区）

牧之原市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

団員の任用資格について①居住者だけでなく市内への通勤・通学者を加える②対象年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げるとともに、団員の報酬額（年額）を増額するための改正を行いました。

地方交付税上の損失額に係る損害賠償請求に関する和解について

25年度大井川広域水道企業団出資金に地方債を充当できなかったことにより生じる地方交付税上の損失額に関して、県が次のとおり補填することで和解することについて、議会で議決されました。

▼起債予定額3890万円の45％相当額1750万5千円を賠償する。

字の区域の変更について

市営土地改良事業（片浜原地区）により25年度に区画整理工事が完了し、本年度に換地計画を策定することに伴い、従前の字界を工事施工後の筆界に変更するため、字の区域の変更を行うことについて、議会で議決されました。

この他、駿遠学園管理組合規約の変更について、市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例、市国民健康保険条例の一部を改正する条例、市分担金徴収条例の一部を改正する条例、市営土地改良事業（大寄口原地区）の施行についてが、可決されました。

医療

2つの奨学金制度でサポート

看護師・助産師を目指す人へ

問い合わせ　榛原総合病院総務課　岸端　☎（22）1131

奨学金で若者を支援

現在、志太・榛原地域では医師・看護師が不足しています。少子高齢化が進む中で、この地域の方々の中から医療を担う若い人が育成され、地域の医療を守っていくことが望まれます。

「奨学金制度」は、そうした若者を応援する制度です。制度を利用することで、看護師・助産師を目指している皆さんは、専門学校や大学での勉強に専念することができます。

榛原総合病院組合と徳洲会（指定管理者）の制度両方を併用することで、毎月10万円の奨学金を受け取ることが可能です。どうぞ、気軽に利用してください。

運用	上限（月額）	返還免除の条件
①榛原総合病院組合「看護師等修学資金貸与制度」	5万円	牧之原市と吉田町の医療施設、介護保健施設での看護業務従事
②徳洲会（指定管理者）「奨学金制度」	5万円	榛原総合病院または徳洲会グループの施設での看護業務従事
①・②を併用した場合	10万円	榛原総合病院での看護業務従事

- ●学校区分（大学・短期大学・専門学校）は問いません。
- ●貸与期間と同期間を上記返還免除の条件の施設で勤務したとき、全額返済が免除されます。
- ●申し込み期限はなく、実習や見学会に来てからでも大丈夫です。

榛原総合病院の新人看護師さん（牧之原市出身）